

## (公社)広島県宅地建物取引業協会の取組みについて

当協会は、昭和 28 年 9 月、宅地建物取引業法第 74 条によって、県知事認可で設立された公益法人で、平成 25 年 4 月、県知事の認定を受けて公益社団法人に移行しました。県内約 2,500 名の会員で構成され、宅地建物取引士資格試験や法定講習会の実施のほか、不動産に関する無料相談所の設置など、適正な不動産取引の推進と消費者保護に努めております。

また、全国で空き家が増加する中、国は様々な制度を通じて、空き家の除却や利活用、中古住宅・リフォーム市場の活性化を目指しており、当協会では、公益目的事業として、各協議会や県、市町、住宅関連事業者等と連携し、様々な事業に取り組んでいます。

### 1. 活動内容

- ① 各市町からの紹介を含む相談者への対応。(平成 27 年度 相談件数 524 件)
- ② 各市町からの依頼を含む宅地建物取引士による物件調査。(平成 27 年度 128 件)
- ③ 無料相談会の開催。(平成 27 年度 16 回開催、うち市町からの要請による開催 6 回)
- ④ 建物検査機関の紹介及びサポート。(平成 27 年度 建物検査無料支援 33 件)
- ⑤ 住宅関連事業者 70 社(弁護士、司法書士、税理士、土地家屋調査士、建築士、リフォーム会社、解体業者、建物検査機関、金融機関、保険会社等)の紹介及びサポート。
- ⑥ 解体やリフォームする場合の複数事業者の紹介及び見積内容と施工後の調査。
- ⑦ 住宅ローン減税やリフォーム減税(耐震・省エネ・バリアフリー)、補助等のアドバイス。
- ⑧ 各市町への支援制度のアドバイス。
- ⑨ 各市町への空き家バンクページ及び空き家バンクシステムの無償提供。
- ⑩ 広島市や金融機関、専門機関等と連携した創業・事業承継・企業誘致等の相談対応。

### 2. 空き家バンク相談業務等の協定(平成 18 年～平成 28 年 8 月)

広島県と 17 市町(東広島市・廿日市市・大竹市・呉市・竹原市・江田島市・三原市・三次市・尾道市・府中市・安芸高田市・世羅町・安芸太田町・北広島町・神石高原町・大崎上島町・坂町)

### 3. 広島市との連携

- ① 広島市大規模土砂災害における民間借上げ住宅申込受付（入居件数：80件）  
広島市事業：平成26年8月20日の豪雨災害による被災者に対する民間賃貸住宅の借上げによる住宅の提供
- ② 広島市の住宅団地の活性化に関する協定を締結（平成27年9月30日）  
広島市事業：住宅団地における住替え促進モデル事業
- ③ 住まいの確保コンシェルジュ（平成27年11月11日）  
広島市事業：被災地における移転に伴う住宅再建に関する相談事業

### 4. 当協会が参画する協議会等

- ① 広島県交流・定住促進協議会（平成18年設立 事務局：広島県）
- ② 広島住まいづくり連絡協議会（平成20年設立 事務局：広島市）
- ③ 不動産コンシェルジュ中国地区協議会（平成24年設立 事務局：広島宅建(株)）
- ④ 広島県居住支援協議会（平成25年設立 事務局：広島県・(公社)広島県宅地建物取引業協会）
- ⑤ 広島県空き家対策推進協議会（平成26年設立 事務局：広島県 会計：広島宅建(株)）
- ⑥ 市町の空き家等対策協議会（三原市・尾道市・三次市・江田島市・府中市・安芸高田市・福山市・北広島町）
- ⑦ 地域課題解決ネットワーク（平成27年設立 事務局：日本政策金融公庫）

※上記③⑤は、平成27年度まで国土交通省支援事業として実施。

### 5. 相談窓口

平成26年7月に当協会に相談窓口として、「ひろしま空き家の窓口」を設置し、平成28年2月に「住まいのコンシェルジュ相談窓口」へ名称変更し、土日も対応可とした。

平成27年度実績：売却52件、賃貸6件、管理2件、解体8件、相続7件、家財4件